

高知市総合運動場野球場売店運営業務に係る公募型プロポーザル企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は次表のとおりです。

様式	提出書類の名称	規格	部数及び 制限枚数
第 10 号	情報非公開希望申立書（※ 1）	A 4	正本 1 部 副本 7 部 1 部につき 計 30 枚 以内 (財務関係資料は除く)
第 11 号	企画提案書	A 4	
様式自由	会社概要	A 4	
様式自由	財務関係資料（※ 2）	A 4	
様式自由	運営方針	A 4	
様式自由	実施体制	A 4	
様式自由	メニュー	A 4	
様式自由	その他の提案	A 4	

※ 1 事業提案書等において、高知市行政情報公開条例に基づく公開請求による公開が行われた場合に、事業を営む上で、権利、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益が害されるため、非公開を希望する部分がある場合のみ提出してください。

※ 2 グループ参加の場合、財務関係資料は事業者ごとに提出してください。

2 提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送の場合は書留郵便又は配達証明に限ります。

3 提出期限

令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 4 時 30 分（必着）

※この期限までに、必要書類の一部でも提出されない場合は受け付けできませんので、ご注意ください。

4 提出先

高知市文化観光スポーツ部スポーツ振興課 担当：西本

所在地 〒780-8571 高知市本町 5 丁目 1-45 高知市役所本庁舎 3 階

電 話 088-823-2630

F A X 088-823-2631

メールアドレス kc-102300@city.kochi.lg.jp

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受け付けされたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します（電子メールがない場合、電話で連絡いたします。）。

6 企画提案書作成のポイント

以下のポイントを踏まえ、募集要領の別添「高知市総合運動場野球場売店運営業務に関する仕様書」及び「高知市総合運動場野球場売店運営業務に係る公募型プロポーザル審査要領」に沿って、

具体的な内容を提案してください。

(1) 会社概要

会社の経営規模、組織概要、展開している事業・店舗についてまとめ、提出してください。

※現在営業している事業・店舗がない場合は必要ありません。

(2) 財務関係資料

①直近3か年の財務諸表類（貸借対照表の写し及び損益計算書の写し。個人の場合は「所得税確定申告書の写し及び収支内訳書の写し」又は「市民税・県民税申告書の写し及び収支内訳書の写し」）を提出してください。なお、グループ参加の場合は事業者ごとに提出してください。

※営業期間が3か年に満たない場合は営業開始以降のすべてを提出してください。

※①の書類がない場合は、その他安定した経営が継続可能と判断できる財務諸表類を提出してください。

※いずれの書類も提出しない場合、財務諸表類未提出申出書（様式第12号）を提出してください。

②開店後3か年の収支見込を表にまとめ提出してください。

※既存事業を営んでいる場合、既存事業と本業務に係る収支を区分して提出してください。

(3) 運営方針

①売店を運営するにあたっての基本的な運営方針を示してください。

②スポーツ施設である野球場のイメージや利用者の特色を考慮した提案をしてください。

(4) 実施体制

①営業開始後の配置予定従業員の経歴・資格などを示してください。また、店舗の規模を考慮したうえで、開店後の従業員の雇用や配置想定について提案してください。

②営業開始後の施設設備や食品等の衛生管理及び従事者の健康管理を行う体制方針（衛生管理計画など）を示してください。

(5) メニュー

①商品構成や価格設定の特徴を提案するとともに、一覧表を提出してください。

②主なメニューの内容や盛り付けがわかる写真等の資料を添付してください。

(6) その他の提案

売店について、利用者の満足度向上につながる取組やアピールする内容を自由に提案してください。

7 企画提案書についての留意事項

(1) 企画提案書は1参加者（運営事業者又はグループ構成事業者）1提案までとします。

(2) 企画提案書は受け付けた後の追加及び修正は認めません。

(3) 提出された企画提案書が次に該当するときは無効となる場合があります。

①虚偽の内容が記載されているもの

②企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの